

保育を必要とする事由を証明する書類一覧

今回の継続申請に証明の添付が必要な方は、児童の両親です。（※祖父母分の証明は不要です。）

また、ひとり親の場合（離婚調停中も含む）は、保育を必要としている事由を証明する書類に加え、「ひとり親世帯に関する申立書」も御提出ください。

【例】父：離婚により不存在 母：会社員

⇒ひとり親世帯に関する申立書 ＋ 就労証明書（母分）

なお、在宅障害児（者）のいる世帯は、「在宅障害児（者）のいる世帯に関する申立書」も併せて御提出ください。

保育を必要とする事由		事由を証明する書類	備考
1	会社などに勤務（内定）	「就労証明書」 ※勤務先の事業所に記入していただきます。	
	自営業（法人以外にお勤めの方）	「就労証明書」及び「自営業確認書類」 ※自営業確認書類は以下のうちいずれか1点 【事業主の方】 ①確定申告書の写し（最新分）、②開業届出書の写し、③営業許可書の写し、④店舗予定地の賃貸借契約書やフランチャイズ契約書（自営業開始予定の方）⑤就労実態申告書 【協力者（家族従業員）の方】 ①事業主の確定申告書の写し（最新分） ※専従者として記載がある方のみ ②給与が発生していることが分かる書類 2点③就労実態申告書	
2	産前産後	「母子手帳（表紙と出産予定日又は出産日が分かる部分）の写し」	○
3	疾病・負傷・障害	「通院（入院）証明書」又は「障害者手帳の写し」	○
4	同居親族の介護・看護	介護を受ける方の「通院（入院）証明書」、 「障害者手帳の写し」又は「介護保険証の写し」	○
5	災害復旧	「り災証明書」又は「被災証明書」	○
6	求職活動中	「就労予定申立書」	
7	就学・職業訓練	「学生証の写し」、「在学証明書」又は「職業訓練を受講していることが分かる書類」及び「カリキュラム表等の就学状況が分かる書類」	○
8	育児休業	「就労証明書」※育児休業期間の記載があるもの	

※備考に○印がついている事由に該当する場合は、

「事由を証明する書類」と「保育を必要とする事由申立書」が必要です。

※上記の事由に該当しない場合又はどの事由に当てはまるのか判断できない場合は、子ども未来部保育課管理係（0287-46-5536）へ御相談ください。